一の結果をどう読み の解くべきか

員回帰 ・終身雇用回帰」をどうとらえるか

日本総合研究所 調査部長 山田 々

1. はじめに

平成バブルの崩壊以降、わが国労働 平成バブルの崩壊以降、わが国労働 中域バブルの崩壊以降、わが国労働 でで、このの八年秋のリーマン・シ しかし、二のの八年秋のリーマン・シ しかし、二のの八年秋のリーマン・シ しかし、二のの八年秋のリーマン・シ しかし、二のの八年秋のリーマン・シ しかし、二のの八年秋のリーマン・シ しかし、二のの八年秋のリーマン・シ しかし、二のの八年秋のリーマン・シ しかし、二のの八年秋のリーマン・シ しかし、二のの八年秋のリーマン・シ しかし、二の八年秋のリーマン・シ しかし、二の八年秋のリーマン・シ しかし、二の八年秋のリーマン・シ しかし、二のの一年を経て、そうしたトレン

するものは何かを考察し、今後のある背景を分析するとともに、それが意味本稿では、こうしたトレンド変化の

べたい。べたいの私見を述べき雇用システムについての私見を述

回帰」の背景2.「正社員回帰」「終身雇用

九○年代における急激な非正規比率のの兆候は、リーマン・ショック前の二の兆候は、リーマン・ショック前の二の動きがみられるのはなぜか。実はその動きがみられるのはなぜか。実はそまず、企業サイドで「正社員回帰」



□ 上昇に伴う弊害が、現場における技能
□ 上昇に伴う弊害が、現場における技能
□ 上昇に伴う弊害が、現場における技能
□ 上昇に伴う弊害が、現場における技能
□ 上昇に伴う弊害が、現場における技能
□ 上昇に伴う弊害が、現場における技能
□ 上昇に伴う弊害が、現場における技能

働者の全雇用者に占める割合は必ずし げる事業所が四三・八%と最も高い割 生労働省「就業形態の多様化に関する た事実からも窺われる。 代に増えた非正規は、実は雇用期間が も上昇しているわけではなく、 ビリティーの高い臨時雇用や日雇い労 合となっている。この点は、フレキシ 答)として「賃金の節約のため」をあ 社員以外の労働者の活用理由 総合実態調査」(平成二二年)では、正 スト削減を最大理由に考えている。 柔軟性向上が指摘されるが、企業はコ 経済変動の拡大に対する労働力調整の ける非正規労働力活用の最大の狙いが 人件費削減にあったとの事情がある。 年を上回る「常雇・非正規」であっ 般に、非正規労働力活用の背景に、 こうした底流には、わが国企業にお (複数回 九〇年

雇用のあり方に関する調査」でも、

の副作用がめだってきた。 業の財務体質は強化されたが、想定外 ては日本経済の活性化をもたらすこと 営の自由度を高め、企業の再生、ひい った。雇用の流動化と脱年功賃金が経 ゆる成果主義型の賃金制度の導入を図 ャリア自律」の重要性を強調し、いわ 公言するケースもみられ、企業は「キ のなかには経営者が終身雇用の限界を 規模な人員削減が行われた。大手企業 るなか、大手電機メーカーを中心に大 壊など厳しい経済の落ち込みに遭遇す が必ずしも望ましい形では進まなかっ 過去一〇年余りにおける雇用の流動化 う思惑が企業にあったことが窺われる を引き下げ、非正規で代替しようとい も、人件費削減の困難な正社員の比率 対応して非正規を活用するというより ぼり、非正社員の八割以上を「三年以 用している企業は二社に一社以上にの 非正社員の八割以上を「一年以上」 を期待したからである。その結果、企 ○年代初め、金融危機・ITバブル崩 なっている。要は、経済変動の増大に 上」常用している企業は四社に一社に たことがある。九〇年代末から二〇〇 一方、「終身雇用回帰」の背景には、

卒採用の削減で若手が手薄なところにを採用の削減で若手が手薄なところにも割、高卒五割、大卒三割となっていること)と呼ばれる若年層の離職率の中へ割、高卒五割、大卒三割となっていること)と呼ばれる若年層の離職率が中卒問題(入職後三年以内の離職率が中卒

若年層の離職が増えたことで、とりわけ大手企業では企業特殊的能力の伝承 が上手くいかず、年齢構成がいびつに なることで職場コミュニティーが綻び をみせた。結果として、日本企業の競 をみせた。結果として、日本企業の競 をみせた。結果として、日本企業の競 をのは、日本の各企業が一年間に生み出す た。日本の各企業が一年間に生み出す た。日本の各企業が一年間に生み出す た。日本の合計が日本の国内総生産 (GDP)といえるが、一九九七年を ピークに低下トレンドをたどったのである。それでも企業利益が上がってき ある。それでも企業利益が上がってき ある、大幅な人件費削減を行ったか らである。

では、 、そうしたなかで働き手にとってもが、そうしたなかで働き手にとってもが、そうしたなかで働き手にとってもが、そうしたなかできるが、それによればを知ることができるが、それによればを知ることができるが、それによればを知ることができるが、それによればを知ることができるが、それによればを知ることができるが、それによればを知ることができるが、それによればを知ることができるが、それによればを知ることができるが、ぞれによればが増えている。経済低迷が増えているのである。

こうして経済全体が縮み志向を強めるなか、先行き不透明感が高まり、働るなか、先行き不透明感が高まり、働き手の終身雇用立ち、「勤労生活に関す向の強まりが目立ち、「勤労生活に関すらの強まりが目立ち、「勤労生活に関する調査」では、二○~三○歳代での「終り雇用」の支持割合が上昇し、八割以身雇用」の支持割合が上昇し、八割以身雇用」の支持割合が出まっている。

ることができよう。の視点でみてきたが、これをマクロ的の視点でみてきたが、これをマクロ的以上は企業や働き手のいわばミクロ

結局は人件費抑制のツールとして活用 げであり、「キャリア自律」というスロ で進められた非正規雇用比率の引き上 ポートフォリオ」のコンセプトのもと その対応策としてとられたのが、「雇用 きず、人件費削減は至上命題となった。 年代大きく上昇し、九〇年代末には七 うとしてきた直接の原動力は、すでに された面が強かった。 あった。一世を風靡した成果主義も、 セカンドキャリアプログラムの導入で は存続に必要な設備投資資金も捻出で ○%を超えた。そうした状況では企業 として労働分配率があるが、八○年代 った。人件費負担の大きさを図る指標 に減らなかった人件費負担の上昇にあ ふれた通り、平成バブル崩壊以降一向 =雇用の流動化」を企業が推し進めよ 化=非正規比率の上昇」「キャリア自律 ーガンのもとでの教育訓練費の抑制や には六○%程度であったものが、九○ そもそもこうした「雇用形態の多様

> う。 てきた、というのが現在の状況であろ

R期的方向性 日本の雇用システムの中

3

にみえる。 と安定性を証明するものであったよう 長期雇用重視の雇用システムの強固さ 半ば以降、失業率の上昇は止まり非正 優勢にみえた。しかし、二〇〇〇年代 がみられることは、結局は、わが国の が、人件費負担が正常化に向かうなか、 規化や成果主義などの動きがみられた 人件費が高まった時期、一時的に非正 はまずまずの雇用情勢といってよい。 てきている。厳しい経済環境のなかで 的にみてもピークの五%台から低下し 国の中では低いといってよく、時系列 完全失業率は四%半ばの水準で、先進 規化のスピードも鈍ってきた。足元の 化の動きも強まるなか、構造変化説が 入って失業率は一段と上昇し、非正規 大きく分かれた。二〇〇〇年代前半に 変化を起こしているのか、あるいは、 た時期、わが国の雇用システムが構造 ていかなる意味を持つのだろうか。 用システムの中長期的な方向性にとっ 「正社員回帰」「終身雇用回帰」の動き 時的な変動に過ぎないのかに見方が 九〇年代後半期に失業率が急上昇し 「終身雇用回帰」の動きは、日本の雇 では、このところの「正社員回帰」

比率が再び元に戻ることはないであろないを起こしていることも事実である。変化を起こしていることも事実である。の雇用システムは相当程度不可逆的なしかし、過去二〇年を経て、わが国しかし、過去二〇年を経て、わが国

う。終身雇用への支持は根強いとはい 素集することが一般化し、ゆっくりと ではあれ着実に転職率は上昇している。 長期雇用尊重の日本型雇用慣行の強固 長期雇用尊重の日本型雇用慣行の強固 さ・粘着性が確認される一方で、徐々 にではあれ確実に構造変化も生じている。 るのが公平な見方といえよう。結局、 「構造変化」か「一時変動」かの二律 ではなく、現実は二つの側面を持 ではなく、現実は二つの側面を持

第一は若年就業問題である。まであることを見逃してはならない。出してきた構造問題は解決されないま出してきた構造問題は解決されないま

場合、非正規から正規への転換には高 ち直しの兆しはあるものの、企業の採用数の絞り込みである。足元でやや持 累積転換者数は非正規社員の二割程度 換する施策を導入している企業は着実 調査」では、非正社員から正社員へ転 として働かざるを得ないが、わが国 職できる数は限られている。就職時に みである。背景にあるのは、企業の採 層別では低下したのは一五~二四歳の 間一五~六四歳でみれば一・四ポイン は三九・一%と一○年前から一・九ポ 下傾向をたどっており、二〇一一年に 正社員になれない若者は非正規労働者 用意欲は歴史的には低水準で、 ト上昇しており、一○歳刻みの年齢階 イント低下している。ちなみに、この る厳選採用の強まりもあり、実際に就 .増えてきているものの、過去三年の .壁がある。 「雇用のあり方に関する 一五~二四歳の就業率は長期的な低 いわゆ 0

さらに、今後、六○歳代前半の高齢さらに、今後、六○歳代前半の高齢さらに、今後、六○歳代前半の高齢

選択の結果といえる。 選択の結果といえる。。 選択の結果といえる。。 選択の結果といえる。。 選択の結果といえる。。。 選択の結果といえる。。。 の高まりにあるが、いわゆる成果主義の夢入で賃金抑制スタンスが維持されてきたことの影響もある。こうした「賃金デフレ」の継続は、グローバル競争の激化や人口減少による国内市場の伸び悩みに対し、雇用維持を優先して賃が悩みに対し、雇用維持を優先して賃金引き下げで対応しようという労使の選択の結果といえる。

米国型資本主義の優位が喧伝された八年代終わりから二〇〇〇年代初め九〇年代終わりから二〇〇〇年代初め九〇年代終わりから二〇〇〇年代初め九〇年代終わりから二〇〇〇年代初めま行われた。しかし、その後、わが国も行われた。しかし、その後、わが国を持た。との光は、中間に押えることで人員削減を抑え、コスト削減・人件費抑制による雇用維持を優先する方向性を選んだのである。

職機会も減少したのである。

職機会も減少したのである。

職機会も減少したのである。

整備がなお不十分である。 第三に女性の能力発揮のための環境

近年、わが国の女性の就業率は上昇による効果が大きく、子供を持つ女性による効果が大きく、子供を持つ女性による効果が大きく、子供を持つ女性が働きにくい環境は変わっていない。とりわけ、女性の管理職比率の低さはとりわけ、女性の管理職比率の低さはとりわけ、女性の管理職比率の低さはとりわけ、女性の管理職比率の低さはによるところも大きい。国の雇用慣行によるところも大きい。国の雇用慣行によるところも大きい。国の雇用慣行によるところも大きい。国の雇用慣行によるところも大きい。国の雇用慣行によるところも大きい。

以上のようにみれば、非正規雇用比以上のようにみれば、非正規雇用比以上のようにみれば、非正規雇用比以上のようにみれば、非正規雇用と以上のようにみれば、非正規雇用比以上のようにみれば、非正規雇用比以上のようにみれば、非正規雇用比以上のようにみれば、非正規雇用比以上のようにみれば、非正規雇用比以上のようにみれば、非正規雇用比以上のようにみれば、非正規雇用比以上のようにみれば、非正規雇用比以上のようにみれば、非正規雇用比以上のようにみれば、非正規雇用比以上のようにみれば、非正規雇用比以上のようにないであろう。

る

4. 二律背反の解消策

雇用は経済の派生需要であり、環境 を操り返しながらもゆっくりした がある。わが国の雇用システムをその根 きれる方向で、雇用システムをその根 される方向で、雇用システムをその根 される方向で、雇用システムをその根 きれる方向で、雇用システムをその根 がある。わが国の雇用システムは基本 がある。わが国の雇用システムは基本 がある。わが国の雇用システムは基本 がある。わが国の雇用システムで、雇用 を繰り返しながらもゆっくりした つ、を繰り返しながらもゆっくりした

> 容が選べるため労働時間や勤務地の選 型正社員」と「スキル蓄積型非正社員」 らだ。長期雇用重視の日本の雇用シス しては納得するであろう。 ついては低くなっても働き手サイドと 択の余地がでてくる。その分、処遇に 方であるが、職務型正社員では仕事内 勤務時間が選べない滅私奉公的な働き 本型正社員は、仕事内容・労働時間・ ぶというスタイルである。いわゆる日 たうえで企業との無期の雇用契約を結 きたが、あくまで仕事内容を明確にし 業に属し、属人的に仕事を与えられて 社員といえばいわば包括契約として企 方策はあるのか。筆者はそれを「職務 る仕掛けが求められているのである。 活用という環境変化の要請を両立させ テムの伝統と非正規化・流動化・女性 テムを改善していくことはできないか 状況を踏まえた上でなければ雇用シス を普及させていくことにあると考える では、具体的に二律背反を解決する 「職務型正社員」とは、これまで正

一方、「スキル蓄積型非正社員」とは、一方、「スキル蓄積型非正社員」とは、常用型を基本とした専門職人材派遣やインディペンデントコントラクターと社員として雇われ、ユーザー企業にプロジェクトベースで派遣されて勤務している人々がすでに多数存在する。インディペンデントコントラクターとは、から強いてきた専門技能・ネットワー自ら築いてきた専門技能・ネットワー自ら築いてきた専門技能・ネットワー自ら築いてきた専門技能・ネットワー自ら築いてきた専門技能・ネットワークを活かし、自らは自営業の立場で表の企業とプロジェクトベースで素務を結れてきた専門技能・ネットワークを活かし、自らは自営業の立場で表示であるが、そうした働き方をする人も生まれてきている。

り重要な仕事で能力を発揮しやすくな 約が相対的に少ない働き方であれば、 る。働き手にとっても、企業からの制 進め、賃金を引き上げる余地が生まれ り、収益性の高い事業構造への転換を ろう。企業も事業再編がやりやすくな 非正社員の正規化の可能性が高まり、 として、企業の新規採用余力が生まれ 動性の高まりが期待できる。この結果 もに、職業の連続性を保ちながらの流 既存正社員の人件費が抑制されるとと ち、これらの働き方が増えることで、 用の流動性向上が期待できる。すなわ ともに、良質な雇用が増える形での雇 題・賃金デフレ・不十分な女性活用と 非正社員」が普及すれば、若年就業問 しあうことがやり易くなり、女性がよ 若者にも良質な雇用機会が増えるであ いう三つの問題を解消に向かわせると 夫婦で労働時間と子育て時間をシェア 「職務型正社員」や「スキル蓄積型

わが国の労使は、過去二〇年間の課 えずの目途をつけ、雇用情勢は表面上 えずの目途をつけ、雇用情勢は表面上 えずの目途をつけ、雇用情勢は表面上 な雇用基盤はジリジリと失われている ことを見落としてはならない。労使は そうした現状を直視し、一〇年、二〇 年先の雇用のありかたについてのビジ 年先の雇用のありかたについてのビジ キ来志向の制度改革に取り組んでいく 未来志向の制度改革に取り組んでいく たさが求められよう。